基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月二十九日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年九月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年九月十四日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号
株式会社Ｍｏｂｉｌｅ　Ｓｔｙｌｅ
代表取締役　向川　志穂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年九月十四日

東京都港区西新橋二丁目三五番二号ハビウル西新橋七階
株式会社リアルエステートテクノロジーズ
代表取締役　金井　和彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十九年十月一日です。

平成二十九年九月十四日

東京都港区西新橋二丁目三五番二号ハビウル西新橋七階
株式会社リアルエステートテクノロジーズ
代表取締役　金井　和彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年九月十四日

大阪府箕面市箕面八丁目一五番二九号
メスキュージェナシス株式会社
代表取締役　鍵山　直人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年九月十四日

広島県福山市南蔵王町二丁目一番一二号
ポエック株式会社
代表取締役社長　来山　哲二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十四日

東京都渋谷区代々木二丁目二〇番一七号
株式会社海南
代表取締役　大久保　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十四日

東京都品川区西五反田三丁目一五番八号アラウンド東京ビル五階　東京技販株式会社
代表取締役　柴森　謙一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十四日

神奈川県鎌倉市岩瀬一一三一番地九
マルイ工業株式会社
代表取締役　平井　隆夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月十四日

大阪市北区豊崎五丁目五番四一号
自動車整機工業株式会社
代表取締役　武久　央彦

限定承認公告

本籍千葉県茂原市本納三〇七八番地、最後の住所千葉県茂原市南吉田四〇六一番地一（特別養護老人ホーム長生苑）
被相続人　亡　篠崎　久子

右被相続人は平成二十九年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十九年九月四日千葉家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十四日

東京都板橋区弥生町四〇番一二号コーポ春一〇二号
相続財産管理人　篠崎　拓人

限定承認公告

本籍愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字中屋敷五三番地二、最後の住所愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字寺裏一六八番地
被相続人　亡　澤木　保宏

右被相続人は平成二十九年五月二十七日頃死亡し、その相続人は平成二十九年九月四日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十四日

愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字中屋敷五四番地
限定承認者　澤木　利正

社債権者集会決議認可公告

社債権者各位

平成二十九年八月二十二日開催の株式会社ＭＢＫＰ　Ｒｅｓｏｒｔ第四回物上担保付社債（分割制限付少人数私募）（以下、「本社債」といいます。）の社債権者集会における下記決議について、同年九月四日付で、東京地方裁判所の認可決定を得ましたので、公告いたします。

記

代表社債権者選任の件

会社法第七三六条に基づき、本社債の社債権者の中から、本社債に係る代表者債権者としてドイチェ信託株式会社を選任し、本社債の社債権者集会において決議をする一切の事項についての決定を委任する。

以　上

平成二十九年九月十四日

東京都品川区東品川四丁目一二番四号
株式会社アコーディア・ゴルフ
代表取締役社長　田代　祐子

金融商品取引業者の解散の公告

当社は、平成二十九年七月三十一日をもって解散いたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十九年九月十四日

大阪市中央区本町四丁目六番二五号
株式会社マイクロッシュ
代表清算人　小西　正彦

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十九年九月一日（号外第百八十九号）公布国土交通省令第五十号（船員法施行規則等の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
三七下		一四	省令	規則
〃	〃			
平成二十九年八月二十四日（号外第百八十三号）公布環境省令第二十号（南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）				
五		終りから一〇	(syn.	(syn.
平成二十九年八月一日（号外第百六十七号）官庁報告欄国家試験の部（第三十二回管理栄養士国家試験の施行）（原稿誤り）				
八〇四	二	二四	試験認定事業部	試験認定事業部
			試験係	国家試験係
（印刷誤り）				
八〇一			二〇平成29年12月15日	二〇平成29年12月15日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　九月十四日付第一九八号三　月二十八日付参会第二〇号
二ページ●同日付政府調達第一七五号二四ページ●四　四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）